

令和5年第6回美郷町議会定例会

議事日程（第1号）

令和5年6月5日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
- 1) 例月現金出納検査の報告（令和5年4月分）
 - 2) 令和4年度経営状況及び令和5年度事業計画の報告
 - ・六郷開発株式会社
 - ・あきた美郷づくり株式会社
 - ・株式会社 美郷の大地
 - 3) 教育民生常任委員会の所管事務調査報告
- 第 4 町長の招集挨拶並びに行政報告
- 陳情上程（委員会付託）
- 第 5 陳情第21号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求め
る陳情書
- 第 6 陳情第22号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き
上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情につい
て
- 議案上程（説明）
- 第 7 報告第 1号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 8 報告第 2号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 9 報告第 3号 事故繰越し繰越計算書の報告について
- 議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第10 同意第 3号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第11 同意第 4号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第12 同意第 5号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第13 同意第 6号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

- 第14 同意第 7号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第15 同意第 8号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第16 同意第 9号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第17 同意第10号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第18 同意第11号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第19 同意第12号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第20 同意第13号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第21 同意第14号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第22 同意第15号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第23 同意第16号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第24 同意第17号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第25 同意第18号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第26 同意第19号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第27 議案第44号 財産の取得について
- 第28 議案第45号 工事請負契約の締結について
- 第29 発議第 5号 美郷町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について
議案上程（説明）
- 第30 議案第46号 美郷町指定金融機関の指定について
- 第31 議案第47号 美郷町印鑑条例の一部改正について
- 第32 議案第48号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第4号
- 第33 議案第49号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号
- 第34 議案第50号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号
- 第35 議案第51号 令和5年度美郷町水道事業会計補正予算第1号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

2番	村田 薫 君	3番	鈴木 正洋 君
4番	藤原 政春 君	5番	高山 茂雄 君
6番	高橋 邦武 君	7番	深澤 均 君
8番	伊藤 福章 君	9番	高橋 正和 君
10番	泉 美和子 君	11番	深沢 義一 君
12番	熊谷 良夫 君	13番	澁谷 俊二 君
14番	長谷川 幸子 君	15番	鈴木 良勝 君
16番	森 元淑雄 君		

欠席議員（1名）

1番 熊谷 隆一 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	副 町 長	本間 和彦 君
総務課 長	高橋 穰 君	企画財政課 長	武田 浩之 君
税務課 長	小田長 光仁 君	住民生活課 長	木村 英彰 君
福祉保健課 長	高橋 勉 君	農政課 長	中田 裕克 君
商工観光交流課 長	今野 武俊 君	建設課 長	高橋 博和 君
会計管理者兼 出納室 長	飛澤 史子 君	農業委員会 長	高橋 正尚 君
農業委員会 事務局 長	佐々木 龍悦 君	教 育 長	栗林 守 君
教育推進 監	青谷 千里 君	教育推進課 長	佐々木 寿人 君
生涯学習課 長	大澤 修 君	代表監査委員	高橋 信雄 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	深澤 文仁	庶務班 長	澁谷 正樹
事務補助員	佐々木 楓	兼 議事班 長	

◎開会及び開議の宣告

○議長（森元淑雄君） おはようございます。

1番、熊谷隆一君から欠席の届出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第6回美郷町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（森元淑雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、12番、熊谷良夫君、13番、澁谷俊二君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（森元淑雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月5日から15日までの11日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月15日までの11日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般議会運営委員会を開催し、検討されました。その結果について議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長深澤 均君、登壇願います。

(議会運営委員長 深澤 均君 登壇)

○議会運営委員長（深澤 均君） おはようございます。

議会運営委員会から会期の日程についてを、ご報告申し上げます。

5月29日に招集告示されました令和5年第6回美郷町議会定例会に当たり、同日議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしました。

本定例会の審議内容についてであります。本定例会に付議され、提案されている案件は町長の提案に関わるものとして、議案書記載のとおり繰越明許費繰越計算書及び事故繰越し繰越計算書の報告、令和5年度各会計の補正予算、条例の一部改正、美郷町指定金融機関の指定、財産の取得、工事請負契約の締結、美郷町農業委員会委員の同意案件であります。陳情案件については、前回定例会以降提出されたうちの2件について、議会運営委員会では陳情第21号は総務産業常任委員会、陳情第22号は教育民生常任委員会にて審査が望ましいものいたしました。また、議会関係としては発議が1件、委員会報告等と意見書案等の審議を予定しております。

以上のことから、次のとおり審議日程を予定したところであります。

はじめに、今定例会の会期は本日6月5日から6月15日までの11日間といたしました。

次に、本定例会の審議内容についてであります。本日は議長の諸般の報告、町長の招集挨拶並びに行政報告があり、その後陳情を上程し、委員会付託といたします。

次に、報告第1号から報告第3号までを上程し、説明を受けます。

次に、同意第3号から同意第19号までと議案第44号、議案第45号及び発議第5号を上程し、説明を受け、質疑、討論、表決を行います。

次に、議案第46号から議案第51号までを上程し、説明を受け、終了の予定です。

6月6日から13日までは、本会議を休会とし、一般質問の通告締切りは、7日午前11時までとします。

なお、休会中の日程ですが、6月8日と9日に関係常任委員会を開催し、陳情の審査を行う予定です。

6月14日は、午前10時より本会議を再開し、一般質問を行う予定です。

6月15日は、午前10時より本会議を再開し、議案第46号から議案第51号までの質疑、討論、表決を行います。

続いて、陳情の審査結果について常任委員会委員長の報告、質疑、討論、表決を行い、終了の予定です。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（森元淑雄君） ただいま議会運営委員長から審議予定についての報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認め、日程どおり審議を進めます。

◎諸般の報告

○議長（森元淑雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より例月現金出納検査（令和5年4月分）の結果報告がありました。

2として、町長より、六郷開発株式会社、あきた美郷づくり株式会社、株式会社美郷の大地、それぞれの令和4年度経営状況及び令和5年度事業計画を説明する書類の提出がありました。

3として、教育民生常任委員会委員長より所管事務調査報告がありました。

その写しを皆様のお手元に配付しております。それをもって報告に代えさせていただきます。

◎町長の招集挨拶並びに行政報告

○議長（森元淑雄君） 日程第4、町長の招集挨拶並びに行政報告を行います。

本定例会の招集に当たって、町長より招集挨拶並びに行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長、松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

令和5年第6回美郷町議会定例会の開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要等を申し上げ、招集の挨拶といたします。

はじめに、新型コロナウイルスワクチンの接種状況等について、ご報告いたします。

5歳から11歳の方を対象としたオミクロン株対応2価ワクチンによる3回目以降の接種を、4月22日と23日の2日間、中央ふれあい館にて行い、139の方が接種されました。また、65歳以上の方や12歳以上で基礎疾患を有する方、医療従事者等の方を対象とした集団接種を5月21日から実施しており、8月まで行う予定です。

次に、エネルギーや食料品などの価格高騰に伴う経済的負担の軽減を図るための各種支援対策について、ご報告いたします。

子育て世帯生活支援特別給付金支給事業についてですが、県が直接支給するひとり親世帯を除いた低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給するもので、申請不要で支給できる子供140人分を、5月19日に指定の口座へ振込いたしました。また、令和5年1月1日以降に収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方には随時支給しており、支給要件や申請方法等を町の広報やホームページでお知らせしております。

美郷町エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金についてですが、住民税非課税世帯を対象に

3万円を支給するもので、6月9日に対象世帯へ確認書を発送する予定です。

美郷町生活応援券についてですが、住民税課税世帯を対象に1万2,000円分の生活応援券を支給するもので、6月中旬に発送する予定です。なお、使用期限は令和6年1月31日とし、全ての取扱店で使用できる共通券のみとしております。

次に、第3次美郷町総合計画における、みさと重点テーマに係る事業について、ご報告いたします。

活力・賑わい創出についてですが、生菓の里 美郷構想事業において、薬樹の森健康公園のネーミングライツ・パートナーを募集したところ、1社より応募があり、優先交渉権者に株式会社龍角散を選定いたしました。今後、同社との最終的な協議を経て契約を締結することになります。なお、契約期間は令和8年3月31日までとなります。

サキホコレ作付応援事業については、令和5年度の交付予定面積は約208ヘクタールとなっており、引き続き堆肥「美郷の大地」の施用効果の実証試験を一部圃場にて行い、地域循環型農業を推進してまいります。

次に、各課の個別の取組について、ご報告いたします。

はじめに、住民生活課関係ですが、消防団活動として、春の火災予防週間初日の4月2日に出動式を開催し、防火啓発パレードを実施したほか、各分団による消防器具の点検や地域へのチラシ配布などの巡回活動を行いました。

火災発生件数についてですが、4月以降は林野火災2件、その他火災2件の計4件となっており、引き続き啓発活動に努めてまいります。

また、防災関係についてですが、6月4日、湯竹地区住民を対象に、警察、消防、秋田県、町が参加して、土砂災害・全国統一防災訓練を実施しました。

大曲仙北広域市町村圏組合が実施する南部斎場改築事業について、地元関係者に対する説明会が3月24日に開催され、本体工事の具体的な内容及び工事請負業者が紹介されました。現在、基礎工事を施工中で、5月末現在の進捗率は10%とのことです。

次に、福祉保健課関係ですが、満65歳以上の方に交付しているシニア元気いきいき券について、5月31日現在で2,301人の方に交付し、このうちバスやタクシーにも利用できる助成券は389人の方に交付しております。

次に、商工観光交流課関係ですが、美郷町ラベンダーまつりを6月10日から7月2日までの23日間、開催いたします。昨年度より約1週間期間を延長し、より多くの観光誘客ができるよう努めてまいります。開催期間中は、飲食ブースの設置や各種物販、ご当地キャラによるイベント、

フリーマーケットの開催、ラベンダーの摘み取り体験など様々な催しを予定しており、ご来園いただいた方々に楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。

また、本町オリジナル品種であるホワイトラベンダー「美郷雪華」から抽出したオイルやエキスをメインにブレンドした天然由来100%のヘア&スキンオイルが、令和5年3月1日より全国発売されました。発売元である化粧品メーカーとの交渉により、現在、道の駅美郷でも販売しております。

4月16日に、秋田市のソユースタジアムにてブラウブリッツ秋田の試合が行われ、試合のスポンサーとなっている日本航空株式会社からのご提案により、美郷FCスポーツ少年団がブラウブリッツ秋田のエスコートキッズを務めたほか、本町の特設ブースを設け、特産品の販売や町のPRを行いました。

4月28日から5月14日まで、秋田市のさきがけホールにて、本町在住の写真家大川清一さんの写真展が開催されました。期間中は、会場内に本町のPRブースを設置し、山岳やラベンダー、清水などに関するPRを行ったほか、連携企業である日本航空株式会社も、これまでの本町と連携した取組などについて、ご紹介いただきました。期間中は2,348人の来場があり、現在、山岳やラベンダーまつりについて多くの問合せをいただいているところです。

5月13日から28日まで、道の駅美郷にて第5回モンベルフォトコンテスト受賞作品写真展が開催されました。この写真展は全国9か所のモンベルストアでのみ開催される貴重な巡回展で、期間中は714点もの応募作品の中から選ばれた受賞作品21点が展示されました。

令和4年度に支給及び販売した美郷町地域振興券についてですが、最終的な使用換金率は97.42%で、金額にして2億3,064万6,400円となっております。

次に、農政課関係ですが、令和5年度の水田農業施策をまとめた冊子を作成し、3月24日に全農家へ配布して事業の周知を図りました。なお、水田活用の直接支払交付金に係る対象作物の現地確認は、6月1日から15日までを予定しております。

4月22日から23日にかけて発生した強風により、六郷地区2棟、仙南、千畑地区各1棟、計4棟の水稲育苗用ハウスに、被膜破損の被害がありました。

次に、建設課関係ですが、4月から5月末までの主な工事発注状況については、道路舗装及び舗装補修工事9件、外側線設置工事1件、塗装工事1件、管工事1件、屋根工事1件、業務委託として公園管理業務63件、町営住宅水質検査業務1件を発注し、発注率は62.3%となっております。

また上下水道関係としては、施設保守点検業務委託26件、水質検査業務2件、設計業務2件、

施設改修・整備工事3件を発注し、発注率は66.0%となっております。

次に、生涯学習課関係ですが、4月22日から5月28日まで、学友館特別展「鈴木空如の画業を支えた人々～坂本東嶽・佐藤維山～」を開催し、延べ834人の来場がありました。初日には開会行事並びに大仙市学芸員と本町学芸員によるギャラリートークを行い、54の方が参加しました。今回は、大仙市とタイアップした企画展で、学友館特別展としては初めての広域での文化芸術活動となりました。

次に、提出いたしました議案の概要について説明いたします。

報告第1号及び報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告についてですが、令和4年度的美郷町一般会計予算及び美郷町下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について、ご報告するものです。

報告第3号 事故繰越し繰越計算書の報告についてですが、令和4年度的美郷町一般会計予算の事故繰越し繰越計算書について、ご報告するものです。

同意第3号から同意第19号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてですが、美郷町農業委員会委員17人の任命について同意を求めるものです。

議案第44号 財産の取得についてですが、公用車2台の取得に係る契約について、お諮りするものです。

議案第45号 工事請負契約の締結についてですが、北学校給食センター空調設備改修工事について工事請負契約を締結したく、お諮りするものです。

議案第46号 美郷町指定金融機関の指定についてですが、令和6年度から令和11年度までの期間において、公金の収納及び支払いの事務を取り扱わせる指定金融機関を指定したく、お諮りするものです。

議案第47号 美郷町印鑑条例の一部改正についてですが、マイナンバーカード機能を搭載したスマートフォン等を利用して、コンビニエンスストアなどに設置されている多機能端末機から印鑑登録証明書を交付できることとするため、所要の規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第48号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第4号についてですが、危険空き家等解体費補助金の増額、子ども子育て支援拠点施設の基本設計に係る費用の追加及び4月に行った職員の人事異動に伴う人件費の調整等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第49号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号についてですが、国民健康保険税の減額、基金繰入金の追加及び前年度繰越金の増額等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第50号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号についてですが、公共柵設置接続工事費の増額等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第51号 令和5年度美郷町水道事業会計補正予算第1号についてですが、4月に行った職員の人事異動に伴う人件費の調整に伴う支出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

◎陳情第21号の上程、委員会付託

○議長（森元淑雄君） 日程第5、陳情第21号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務産業常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認め、陳情第21号については総務産業常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

◎陳情第22号の上程、委員会付託

○議長（森元淑雄君） 日程第6、陳情第22号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認め、陳情第22号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

◎報告第1号の上程、説明

○議長（森元淑雄君） 日程第7、報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（武田浩之君） 報告第1号について、ご説明します。

令和4年度美郷町一般会計繰越明許費について、令和5年度に繰越しすべき額が確定したため、繰越計算書を調製し、報告するものです。

3ページ、繰越計算書のほうをご覧ください。

令和5年度に繰越した事業は19件で、繰越額は4億3,918万2,000円です。各事業の未収入特定財源のうち国庫支出金ですが、肥料価格高騰対策支援事業に対する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、社会資本幹線道路整備事業に対する社会資本整備総合交付金、社会資本歩道整備事業及び道路メンテナンス事業に対する道路交通安全対策事業費補助金となります。

次に、県支出金ですが、有害鳥獣等駆除防除事業に対する鳥獣被害防止総合対策交付金、生産力強化支援事業に対する低コスト技術等導入支援事業費補助金、あきたの園芸省エネ化支援事業に対する同補助金、林道整備事業に対する流域育成林整備事業費補助金となります。

また、地方債ですが、合併特例債、過疎対策事業債及び緊急修繕防止対策事業債を各事業に充当しております。報告第1号の説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） これで、報告第1号の説明が終わりました。

◎報告第2号の上程、説明

○議長（森元淑雄君） 日程第8、報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（武田浩之君） 報告第2号について、ご説明します。

令和4年度美郷町下水道事業特別会計繰越明許費について、令和5年度に繰越しすべき額が確定したため、繰越計算書を調製し、報告するものです。

7ページ、繰越計算書のほうをご覧ください。

令和5年度に繰越した事業は2件で、繰越額は340万2,000円です。

また、未収入特定財源の地方債ですが、いずれも流域下水道事業債となります。報告第2号の

説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） これで、報告第2号の説明が終わりました。

◎報告第3号の上程、説明

○議長（森元淑雄君） 日程第9、報告第3号 事故繰越し繰越計算書の報告についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（武田浩之君） 報告第3号について、ご説明します。

令和4年度美郷町一般会計事故繰越しについて、令和5年度に事故繰越しした事業の繰越計算書を調製し、報告するものです。

11ページ、繰越計算書のほうをご覧ください。

2款1項空き家等利活用促進事業ですが、空き家を解体し、分譲住宅建設を行う事業に対する経費を補助する分譲住宅建設事業について、令和4年度中に支出負担行為を行ったものの、事業実施に要する工事資材の入荷に遅延が生じ、年度内の工事完成が困難となったため、事故繰越ししたものです。

なお、本事業は既に完了しております。報告第3号の説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） これで、報告第3号の説明が終わりました。

次に提案される議案は、農業委員会会長高橋正尚君に関係がありますので、本人の退席を求めます。

暫時休憩いたします。

（午前10時26分）

（午前10時26分）

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎同意第3号から同意第19号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第10、同意第3号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての件から日程第26、同意第19号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求める

ことについての件までの17件は関連がありますので、会議規則第37条の規定により、一括議題として上程したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認め、一括議題として上程し、議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長(松田知己君) 7月19日の農業委員の任期満了に伴い、新たに農業委員を選任することについて同意を得たいので提案するものです。

農業に関する識見を有するとともに、農業経営や農家情報に精通しており、農地等の利用最適化の推進や農地課題の解決について熱心に活動することが期待される方として、同意第3号 奥山秀治氏、同意第4号 加藤堅之助氏、同意第5号 小西嘉之氏、同意第6号 齋藤美由木氏、同意第7号 佐々木定廣氏、同意第8号 佐々木竜孝氏、同意第9号 高橋一平氏、同意第10号 高橋国広氏、同意第11号 高橋孝人氏、同意第12号 高橋秀行氏、同意第13号 高橋広樹氏、同意第14号 高橋正尚氏、同意第15号 継田竜也氏、同意第16号 深沢 靖氏、同意第17号 深田秋彦氏、同意第18号 細井千代文氏、同意第19号 山田貞子氏の各氏において、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得たく、よろしく願いいたします。

○議長(森元淑雄君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより一括質疑を行います。

なお、個別の議案に対する質疑の場合は、議案番号を述べてからお願いします。

それでは、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題になっております案件中、同意第3号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

同意第3号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第3号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、同意第3号 美郷町農業委員会委員の任命

につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

ただいま議題になっております案件中、同意第4号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

同意第4号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第4号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、同意第4号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

ただいま議題になっております案件中、同意第5号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

同意第5号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第5号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、同意第5号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

ただいま議題になっております案件中、同意第6号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

同意第6号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第6号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、同意第6号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

ただいま議題になっております案件中、同意第7号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

同意第7号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第7号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、同意第7号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

ただいま議題になっております案件中、同意第8号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

同意第8号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第8号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、同意第8号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

ただいま議題になっております案件中、同意第9号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

同意第9号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第9号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、同意第9号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

ただいま議題になっております案件中、同意第10号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

同意第10号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第10号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、同意第10号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

ただいま議題になっております案件中、同意第11号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

同意第11号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第11号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、同意第11号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

ただいま議題になっております案件中、同意第12号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

同意第12号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第12号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、同意第12号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

ただいま議題になっております案件中、同意第13号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

同意第13号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第13号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、同意第13号 美郷町農業委員会委員の任命

につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

ただいま議題になっております案件中、同意第14号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

同意第14号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第14号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、同意第14号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

ただいま議題になっております案件中、同意第15号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

同意第15号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第15号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、同意第15号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

ただいま議題になっております案件中、同意第16号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

同意第16号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第16号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、同意第16号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

ただいま議題になっております案件中、同意第17号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

同意第17号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第17号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、同意第17号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

ただいま議題になっております案件中、同意第18号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

同意第18号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第18号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、同意第18号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

ただいま議題になっております案件中、同意第19号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

同意第19号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第19号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、同意第19号 美郷町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

農業委員会会長高橋正尚君を入场させてください。

暫時休憩いたします。

(午前10時39分)

(午前10時39分)

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第27、議案第44号 財産の取得についてを上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 穰君） 議案第44号について、ご説明いたします。

契約書の案は議案資料集1ページに、入札執行の詳細については2ページに掲載しておりますので、併せてご覧願います。

公用車2台を購入するに当たり、5月12日に指名競争入札を執行した結果、871万2,000円で、美郷町土崎字上野乙1番地222、有限会社たかしな自動車に落札となりましたので、契約に当たり、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本契約における納入期限は令和6年3月29日です。説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第44号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第44号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号 財産の取得については、原案のとおり決しました。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第28、議案第45号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 稔君） 議案第45号について、ご説明いたします。

契約書の案は議案資料集3ページに、入札執行の詳細については4ページに掲載しておりますので、併せてご覧願います。

学校施設環境改善交付金事業北学校給食センター空調設備改修工事（1期）について、5月15日に一般競争入札を執行した結果、8,426万円で、大仙市須和町2丁目9番15号、大曲施設工業株式会社に落札となりましたので、契約に当たり、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本工事の工期は、議会の議決後の着工、完成が令和6年2月29日です。説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第45号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第45号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決しました。

◎発議第5号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第29、発議第5号 美郷町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

発議第5号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、発議第5号 美郷町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定については、原案のとおり決しました。

◎議案第46号の上程、説明

○議長（森元淑雄君） 日程第30、議案第46号 美郷町指定金融機関の指定についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 穰君） 議案第46号について、ご説明いたします。

美郷町の公金の収納及び支払いの事務を取り扱う指定金融機関として、株式会社秋田銀行及び株式会社北都銀行をそれぞれ期間を付して指定したく、議会の議決を求めるものでございます。

現在の指定金融機関であります株式会社秋田銀行は、令和9年4月1日から令和12年3月31日まで、株式会社北都銀行は、令和6年4月1日から令和9年3月31日まで、それぞれ3年間の輪番制とするものでございます。説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） これで議案第46号の説明が終わりました。

◎議案第47号の上程、説明

○議長（森元淑雄君） 日程第31、議案第47号 美郷町印鑑条例の一部改正についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（木村英彰君） 議案第47号につきまして、説明いたします。

提案理由ですが、スマートフォンなどの移動端末設備を利用して、コンビニエンスストアなどに設置されている多機能端末機から、印鑑登録証明書等の交付を可能とするため、所要の規定を改正したく、提案するものでございます。

令和5年3月1日より、個人番号カードを多機能端末機にて照合し、本人が設定した暗証番号を入力することで、印鑑登録証明書がその場で交付されておりますが、今回の条例改正により、利

用者証明書用電子証明書を記録した移動端末設備があれば、個人番号カードがなくても、印鑑登録証明書がその場で交付できるようになるものがございます。

改正条文は58ページに、新旧対照表は議案資料集5ページに記載しております。

附則としまして、この条例は規則で定める日から施行するものとしております。国より利用開始日が示された日を規則により定め、速やかに施行するものがございます。

以上で議案第47号の説明を終わります。

○議長（森元淑雄君） これで議案第47号の説明が終わりました。

◎議案第48号の上程、説明

○議長（森元淑雄君） 日程第32、議案第48号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第4号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（武田浩之君） 議案第48号について、ご説明します。

今回の補正内容ですが、歳入歳出予算の総額に5,338万3,000円を追加する件及び地方債補正1件でございます。

はじめに、第2表 地方債補正についてご説明します。

64ページをお願いします。

緊急防災・減災事業債について、新たに充当する事業費の増加に伴い、限度額を変更するものです。詳細につきましては、歳入にてご説明します。

それでは、歳入から順にご説明しますので、68、69ページをお願いします。

10款1項1目地方交付税ですが、今回の補正財源の一部として充当するものです。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きまして、14款2項3目衛生費国庫補助金の2節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金は、初回接種を終えた5歳以上の方を対象とした9月からの秋開始接種において、集団接種会場での誘導等業務の一部を委託する費用に充当するものです。

○農政課長（中田裕克君） 続きまして、15款2項4目農林水産業費県補助金の2節企業的農業法人へのジャンプアップ応援事業費補助金ですが、農業法人の雇用拡大や定着に向けた就業条件整備を支援する県の事業で、補助率は2分の1でございます。

次の復田対策推進支援事業費補助金ですが、復田の際の漏水、均平対策等の生産性向上に必要

な機械導入を支援する県の事業で、補助率は3分の1でございます。

20款5項4目雑入の1節ネーミングライツ収入ですが、薬樹の森健康公園のネーミングライツ・パートナーの優先交渉権者に決定した株式会社龍角散からの応募価格が、税抜き年額24万円であったことから、存置計上分を除いた7月からの9か月分を増額するものでございます。

次の営農継続支援事業補助金返還金ですが、令和2年度に同事業で農業機械を導入し、補助金の交付を受けた方が事情により営農が困難になり、令和4年度をもって離農したことから、補助金の返還義務が生じたため、営農継続ができなくなった5年分について返還するものでございます。

○企画財政課長（武田浩之君） 21款1項4目1節の消防施設整備事業債ですが、第4分団のポンプ積載車の配備箇所を変更するため、車庫の整備に要する財源として、緊急防災減災事業債を充当するものです。

歳入の説明は以上でございます。

○総務課長（高橋 穰君） 続きますが、はじめに、特別職及び会計年度任用職員を含む人件費について、一括して説明させていただきます。

今回の補正は、主に4月1日付人事異動等に伴う給料及び各手当並びに共済費の増減でございます。事業実施に伴う人件費補正はございません。

給与費明細書にてご説明いたしますので、議案84ページをご覧ください。

はじめに、1特別職です。共済費の7万円の増は、町長、副町長、教育長の共済負担率改定に伴うものでございます。

次に、85ページ、2一般職です。中段のア、会計年度任用職員以外の職員、いわゆる正職員ですが、2節の給料が158万円の増、3節の職員手当が449万2,000円の増、4節の共済費が138万円の増でございます。

職員手当の内訳は、1つ下の表に掲載のとおり、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当の増減でございます。

ページ下段、イ、会計年度任用職員の1節の報酬は、短時間勤務職員分の給料ですが7万9,000円の減、3節の職員手当が2万9,000円の増、4節の共済費が9万2,000円の減でございます。職員手当の内訳は、一番下の表に掲載のとおり、期末手当の増でございます。

なお、会計年度任用職員の人件費については、各所属に予算措置してございましたが、今回の補正にて、基本的に総務費に一括計上することとし、予算の組替えを行っております。

70、71ページにお戻り願います。

2款1項1目一般管理費の8節費用弁償の11万5,000円の増ですが、人件費として、先ほどご説明いたしました給与費明細書には記載されておりませんが、短時間勤務会計年度任用職員の通勤手当であり、総務費への組替えと配置の実績によるものでございます。人件費補正の概要は以上ですので、以降、各款項目の1節から4節及び8節の費用弁償の説明は省略させていただきます。

それでは、それ以外の歳出について順次ご説明いたします。

2款1項2目行政推進費です。令和6年11月に美郷町合併20周年を迎えます。その記念事業の一つとして、美郷町に関連する楽曲を中心に、フルート演奏による、ふるさとの歌のCDを作成し、町民等に提供することを計画いたしました。つきましては、今年度実施分として演奏、録音、原盤CD作成とCDジャケット用絵画制作に要する経費を補正するものでございます。

7節報償費は、フルート演奏、ピアノ演奏に係る旅費を含む謝礼と絵画制作に対する謝礼でございます。

10節の食糧費は、演奏時の食事代等でございます。

12節委託料ですが、録音業務委託料は演奏の録音、原盤CD作成業務の委託料でございます。物品運搬委託料は、中央ふれあい館のピアノを学友館へ移動する経費及びピアノ調律に係る業務委託料でございます。

○企画財政課長（武田浩之君） その下にあります伐採処理委託料ですが、住民活動センター敷地内にある松の木1本が黄褐色に変色しており、伐採処理に要する費用となります。2目行政推進費の説明は以上でございます。

○総務課長（高橋 穰君） 72、73ページをお願いいたします。

5目財産管理費11節の火災保険料ですが、美郷町堆肥センターに新設した発酵貯蔵棟及び副資材保管庫分の保険料でございます。

12節の調査委託料ですが、先般、他県において公共のキャンプ場内の倒木による人身事故の事例がございました。これを踏まえ、町内の公共施設、敷地、公園、道路敷地等の樹木について、職員による一斉点検作業を実施いたしました。その結果、専門家の診断を要すると判断された樹木が175本あり、今後の対処のため樹木診断したく、その委託料を補正するものでございます。

5目財産管理費の説明は以上でございます。

○商工観光交流課長（今野武俊君） 6目企画費ですが、12節の調査委託料につきましては、旧わくわく園跡地を宅地として整備した場合において、敷地内にお住まいになる方々が使用される地下水の水量が十分に確保できるかという観点のほか、周辺地域に影響を与えることがないかなど

について調査を行い、今後の開発によって、居住する方だけでなく周辺住民の皆様にも安心していただけるよう取り組むものであります。調査期間は8月までを予定しております。6目の説明は以上です。

○企画財政課長（武田浩之君）　続きまして、7目電子計算費12節の電算機器借上料ですが、今年度、職員用のパソコンの更新を予定しており、当初予算におきまして、ソフトウェアを電算システム使用料と分けて予算措置しておりましたが、電算機器借上料に契約を一本化することで、納期の短縮や、その後の保守面においても効率化を図ることが見込まれることから、予算の組替えをするものです。7目電子計算費の説明は以上でございます。

○福祉保健課長（高橋 勉君）　続きまして、議案74、75ページ中段をお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費の7節報償金は、子育て支援施設設置検討委員会の委員報償で、委員7名で現在策定を進めております基本構想の検討など、3回分を計上しております。

8節普通旅費は、子ども子育て支援施設の遊具設備状況について、視察経費として計上しております。

12節は、子ども子育て支援拠点整備に係る基本設計業務委託料で、旧六郷公民館跡地に同程度の規模を想定し、積算計上しております。

続きまして、ページ下段の4款1項2目予防費の12節事務事業委託料は、これまでの契約実績により、9月からの新型コロナウイルスワクチン秋開始接種における集団接種会場での誘導等業務委託料に不足が見込まれるため、増額するものです。

76、77ページをお願いいたします。

13節車両借上料は、乳幼児健診時の医師の送迎に係るタクシー代です。1項の説明は以上です。

○議長（森元淑雄君）　説明途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

（午前10時59分）

（午前11時09分）

○議長（森元淑雄君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

説明を続行してください。

○住民生活課長（木村英彰君）　議案書76、77ページ中段をお願いいたします。

4款2項1目清掃費ですが、旧中央行政センターを貸付けした賃貸借契約に関連し、同施設内にある六郷地区リサイクルステーションを移設したく、建築費等を計上するものです。この施設

は以前より収納容量が小さく、住民がリサイクルのため持ち込んだ際、集中すると段ボールなどが収まり切れないなどの苦情があり、暫時、仮設小屋を建てて対応している状況です。つきましては、収納容量を拡大すること並びに建物前の除雪作業等を勘案し移設したく、予算計上するものでございます。移設先としましては、旧中央行政センター正面側、駐車スペースの一角を予定しております。

11節手数料は建築確認費用、12節委託料は設計監理費、14節工事請負費では設置工事費を計上するものでございます。

以上で4款の説明を終わります。

○農政課長（中田裕克君） 続きまして、6款1項3目農業振興費の18節生産力強化支援事業補助金ですが、先ほど歳入でご説明いたしました復電対策推進支援事業費補助金の歳出予算で、あぜ塗り機、プラウ、レーザーレベラーなどの導入4件で、県の補助金に町の協調助成6分の1を加え、増額するものでございます。

78、79ページをお願いいたします。

6款1項4目担い手対策費の18節営農継続支援事業補助金ですが、営農を維持継続する農業者等で担い手を継続または目指す方に対し、機械施設等の導入を支援する町の事業で、予算に不足が見込まれることから、4件分を増額するものでございます。

次の企業的農業法人へのジャンプアップ応援事業補助金ですが、先ほど歳入でご説明いたしました歳出予算で、ウェブサイト制作費、求人広告費、休憩所及びトイレの整備など2件でございます。

○商工観光交流課長（今野武俊君） 続きまして、7款1項2目商工振興費ですが、18節の起業者総合支援事業補助金につきましては、当初予算で1件分の予算を計上しておりましたが、2件目の補助金申請がありましたので、追加で必要となる金額を計上するものでございます。

続きまして、3目観光費ですが、美郷町ネイチャーガイドのうちカヌーガイドの養成につきまして、昨年度は奈良県で行われる2日間の講習に対し、ガイド候補者を前後宿泊付3泊4日の日程で派遣する形で行っておりましたが、会場が遠方で日程が長く、参加者の負担が大きいことを踏まえ、窓口となる株式会社モンベルと協議を重ねた結果、今年度は田沢湖を会場とし、1泊2日の日程とすることで合意することができました。これに伴い、参加者4名に対する旅費48万円、講習会参加に係る負担金22万円を減じ委託料に組み替え、業務委託する形に変更いたします。

なお、会場の変更に伴いまして、参加者への旅費は減ることになりますが、スタッフ、講師の

招聘や機材の調達等については新たな負担が生じます。これらの増減が同程度と見込まれますので、関連予算の総額は同額としております。7款の説明は以上であります。

○住民生活課長（木村英彰君） 次のページ、80、81ページをお開き願います。

9款1項4目災害対策費18節の危険空き家等解体費補助金ですが、当初予算で7件分700万の予算となっておりますが、6月1日現在で7件の申請及び事前相談9件がある状況でございます。事前相談については、いずれも申請を想定している案件であり、9件分900万円を追加したく、計上するものでございます。

続きまして、5目消防施設費10節需用費、消耗品費ですが、消防ポンプ積載車のスタッドレスタイヤを確認したところ、製造から10年以上経過しているものが28台中26台ありました。経年劣化並びにブレーキ性能の維持を考慮したく、交換したく、係る予算を計上するものでございます。

次の11節から14節についてですが、旧中央行政センターを貸付けした賃貸借契約に基づき、同施設内にある第4分団ポンプ積載車車庫を移設する必要があるため、係る費用を計上しております。移設先は消防団の機動性を考慮し、以前消防車庫があった六郷字小安門、大島会館周辺を予定しております。

11節手数料は建築確認費用、12節委託料は設計監理費、14節工事請負費では新築工事費を計上するものでございます。

以上で、9款の説明を終わります。

○教育推進課長（佐々木寿人君） 10款1項2目事務局費でございますが、18節高等学校定時制教育振興会補助金につきましては、角館高等学校定時制課程教育振興会に交付するものであり、町入学者の増加により増額するものです。

○生涯学習課長（大澤 修君） 82、83ページをお願いします。

ページ中段、4項4目社会教育施設費12節委託料ですが、学友館の高圧受電設備保守点検の結果、絶縁機能維持のための特別清掃が必要とのことで、追加保守点検業務として清掃を行うための経費でございます。

次の5項1目保健体育総務費18節オリンピック出場を実現させる会負担金ですが、町が会員となっております北都銀行バドミントン部選手のオリンピック出場を実現させる会の負担金となります。同行バドミントン部においては、町内施設での強化合宿のほか、町主催バドミントン教室への選手を派遣していただいております。同会につきましては、コロナ禍において活動が自粛されておりましたが、令和5年度より再開することが決定したため、会費負担額を計上するもので

ございます。議案第48号の説明は以上です。

○議長（森元淑雄君） これで、議案第48号の説明が終わりました。

◎議案第49号の上程、説明

○議長（森元淑雄君） 日程第33、議案第49号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 議案第49号につきまして、ご説明いたします。

はじめに、補正の概略につきまして申し上げます。

被保険者の状況等につきましては、議案資料集の6ページと7ページに資料を添付しておりますので、併せてご覧いただきますようお願いいたします。

なお、資料にはございませんが、保険給付費の総額が令和4年度はおよそ15億6,800万円で、令和3年度のおよそ15億200万円を4.4%上回り、4年連続で前年度を上回っております。被保険者数が減少しているものの、1人当たりの額が増加傾向にあり、今後もこの傾向は続くものと思われれます。

今回の補正は、仮算定に伴います税収見込みの減額と前年度からの繰越見込額の増額及び歳入の不足に対し税率等の変更を行わず、事業基金からの繰入金を予算計上し、対応するものでございます。

それでは、歳入からご説明いたしますので、議案96ページ、97ページをお願いいたします。

1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税は、全て現年課税分に係るものでございます。仮算定に伴います税収見込みにより、1節医療給付費分、2節後期高齢者支援金分、3節介護納付金分、合わせて8,117万5,000円の減額となります。

6款2項1目は国民健康保険事業基金からの繰入金で、1款国民健康保険税の減額に、次で説明します7款の繰越金の増額を充てましても不足が生じるため、税率の変動を抑制するとともに、収支均衡を図るため、基金残高およそ2億4,600万円から4,100万円を計上しております。

7款1項1目の繰越金は、前年度からの繰越金について9,020万円が見込まれるため、当初予算の5,000万円に対し、4,020万円を増額するものでございます。歳入の説明は以上です。

次に、歳出についてご説明いたします。

98、99ページをお願いいたします。

3款事業費納付金は、1項の医療給付費分から3項の介護納付金分まで、それぞれ歳入の変更

に伴います財源の補正でございます。

9 款予備費は、補正調整額でございます。

なお、今回の補正予算案につきまして、5月26日に開催いたしました美郷町国民健康保険事業の運営に関する協議会におきまして、ご承認をいただいておりますことを併せてご報告させていただきます。議案第49号の説明は以上です。

○議長（森元淑雄君） これで、議案第49号の説明が終わりました。

◎議案第50号の上程、説明

○議長（森元淑雄君） 日程第34、議案第50号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（高橋博和君） 議案第50号につきまして、説明いたします。

101ページをお願いいたします。

今回の補正の内容ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ42万8,000円を追加するものとなります。

歳入から説明いたします。

108、109ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目 1 節 分担金は、当初予算では2件分を計上しておりますが、新規加入が追加で見込まれる2件分を計上しております。

続いて歳出、次の110、111ページをお願いいたします。

1 款 2 項 1 目 施設管理費の11節及び12節は、施設の維持管理業務において春の入札結果による請負差額を減額計上しております。

15節工事費については、新規加入が追加で見込まれる2件分の公共柵の設置費用を計上しております。議案第50号の説明は以上です。

○議長（森元淑雄君） これで、議案第50号の説明が終わりました。（「すみません、訂正お願いします」の声あり）建設課長。

○建設課長（高橋博和君） 先ほど15節工事費と説明いたしましたが、正確には14節工事費でしたので、訂正しておわび申し上げます。

◎議案第51号の上程、説明

○議長（森元淑雄君） 日程第35、議案第51号 令和5年度美郷町水道事業会計補正予算第1号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（高橋博和君） 議案第51号につきまして、説明いたします。

113ページをお願いいたします。

第2条及び第3条についてですが、収益的支出について、第1款事業費用、第1項営業費用を職員人事に伴い、職員給与費を71万4,000円増額し、第1款の計を3億7,365万円とするものとなります。

内容については116ページ、117ページの給与費明細書及び120、121ページの補正予算実施計画明細となります。今回の補正の財源は、自己資本からの充当となります。以上で、議案第51号の説明を終わります。

○議長（森元淑雄君） これで、議案第51号の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（森元淑雄君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じます。

6月14日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午前11時23分)